



Title	農民的林野所有と林野利用：その動向と性格について
Author(s)	霜鳥, 茂; SHIMOTORI, Shigeru
Citation	北海道大學農學部 演習林研究報告, 22(1), 171-213
Issue Date	1962-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/20820
Type	departmental bulletin paper
File Information	22(1)_P171-213.pdf



農民的林野所有と林野利用

— その動向と性格について —

霜 鳥 茂*

The Possession and Utilization of the Forest Land by Farmers
— Its Present Trend and Economical Characteristics —

By

Shigeru SHIMOTORI

目 次

問題の所在と方法	171
I 調査地と調査対象	175
II 農・林地取得と利用転換の動向	180
III 経営・利用の動向	190
IV 労働力の配分と労働の種類	197
V 森林組合・農業協同組合との結合度	202
VI 林野経営の動機	204
VII 調査結果の要約	205
考 察	207
Summary	210

問題の所在と方法

戦後わが国の産業経済に大きな変革があったが、林業もその例にもれるものではない。林業をめぐる条件の変化としては、第1に木材価格の高騰があげられる。敗戦による植民地材の喪失、木材輸入の制限と共に、人口の増加、国民生活の向上が、木材価格の高騰をもたらした。第2には交通、運搬条件の改善である。戦後における道路を中心とした交通機関の発達と共に運搬手段としての簡易索道、自動車輸送の発展は流通費用の低下をもたらした。反面、林業地代は上昇し伐境は奥地へと追いやられる。第3の変化は上のような諸事情に対処するためにとられている政府の林業助成政策の強化拡充である。林道の増設、造林の助成、林業普及制度の確立、森林組合の設立助成、林業税への配慮などがその顕著なものである。

このような林業をめぐる外的条件の変化と共に、林業生産者自身も農地改革という一

* 北海道大学農学部助手

大変革により戦前とその性格を異にするに至った。すなわち、わが国における私有林業の大部分の所有は農民に帰するものであり、しかもこれらの森林経営は農家経済の従属的形態のものが多い。このため農地改革は農家の性格を変貌せしめることにより、林業経営にまで波及的効果を及ぼすであろうことは当然予期される。

最後に、農業をめぐる条件の変化による林野の性格の変化として重要なものに農業経営ないし技術の進歩をあげうる。戦後は酪農技術の急速な発達に伴って耕地での飼料作物栽培が進み、また、化学肥料の施用は戦時中および戦後の配給時代を経ることにより全国的に普及し、このため草地形態での林野の農業的利用の意義は次第に薄れ、相対的に林業生産用地としての意味を増しつつあるといえよう。

以上のような農民的林業生産をめぐる社会経済の大きな変化は、辺境としての北海道でも、程度の差はあるとしても、やはり客観的条件の変化として同じようにうけとめねばならないだろう。

このような条件の中で、農地改革を契機として、農民層の階層分化の方向が、林野を足場としてどのように行なわれているかを、農業経営のからみ合いのもとでの林野所有と経営の動向をとおして明確にしようとするのが本論文のねらいである。すなわち、現代資本主義下における農民による林野所有と経営に対する意識はどのような性格のものか、その性格は農民の階層間により果して差があるかどうか、また、それは農業経営のからみ合いのもとでどう把握したらよいか、を重要な視点としたものである。

方法は、実態の積み重ねを通して実証し、可能な限りにおいて既存の文献・資料により肉づけを行なったが、後にものべてあるように林業経済学の研究が戦後になって軌道にのった現状から、分析にたえうる資料はほとんど整っていない状態であるから、実態調査の積み重ねが唯一の手段といわなければならないだろう。

調査は訪問、聴取りにより、あらかじめ用意した調査票に調査員が記入するという方法によった。調査は後述の3カ町村につき、ほぼ同一の様式で行なわれ、197戸の調査対象農家がとられた。調査地の選定は、北海道を、農業生産と林業生産とをかみ合せて道東および道北、道南、道央水田、道央豆作の4地帯に区分し、それぞれの地帯から林野率とその中にしめる私有林率によって調査町村を選び、さらに、種々なる階層が混在しその町村を代表すると思われる1部落を選んで、その部落の全山林所有者について調査を行なった。未だ道南地帯の調査地はないが、以前に行なった「山村農家経済調査」¹⁾ および「薪炭生産地実態調査」²⁾ のときに附带的にメモしたものを参考にしても、この地帯のみが一般的傾向からずれているものでないと思われる。

設問に対するアプローチを客観的ならしめるために、メルクマールとしては、山林・農地の売買と利用転換、造林・伐採・販売などの経営と林野利用の動向、労働力の配分と

種類、森林組合・農協との結びつきなどがとられた。また、これらの指標の肉づけとして主観的な質問たる林野所有と経営の動機も調査した。また、全体的な調査としては、農業と林業の生産構造の変化を知るために、出来るだけ戦後の各年度における経営規模別戸数、家畜飼養数の変化などをも合せてとらえた(しかし、本論文では、これらは表面的にはあらわしていない)。

なお、分析にあたって、階層区分は林業経営面積によらずに農業経営面積のみによったのは、北海道にあっては、その歴史的な新しさと、農家林の発展過程のためであろうと思うが、林業が主要部門である例はほとんどなく、従属部門に属するから、農業の側にその経営が支配される面が強いと考えたからに他ならない。しかし、農業経営規模と林業経営規模とは総体的にみれば、ほとんどパラレルの関係である。

農業の側からは多くの統計資料を駆使して日本農業の構造的変化の客観的過程とその歴史的意義づけを行なった栗原百寿氏の業績⁹⁾があり、北海道においても湯沢誠氏による体系的な研究⁴⁾があるが、林業の側では、統計資料も林業構造の分析にたえるものは全くないといってよい程にない。すなわち、私有林の経営規模別戸数も、大正13年、昭和6年、昭和21年の3カ年しかなく、しかも、北海道の数字がつけ加えられているのは昭和21年のみにすぎない。林業では古くから森林面積、蓄積などの、いわゆる属地主義的な統計は累積されているが、私有林の構造をある程度、体系的にとりまとめたものとしては、昭和25年12月に行なわれた「林野利用状況調査」をもって始めとする。この調査は、その後昭和29年12月に行なわれた「私有林経営調査」と共に、重要な資料として高く評価され利用されている。しかし、この両調査とも抽出調査であり、前者は平坦部から山村に向う3階層別に、後者は林業経営規模別に集計されていて、農業経営規模別のもはなく、農業の場合が従属的に扱われている。したがって、参考にすべき多くの点はあるが、北海道の分析には必ずしも充分にその機能を果すものではない。先にのべた林業経営規模別戸数の調査が3カ年度しかなくて少ないのに加えて、これらは農業経営規模とかみ合せた資料ではなく、農業経営規模と林業経営規模を合せて戸数の分布をみたものとしては、1960年の「世界農林業センサス」が始めてであろう。

このような資料的な制約はあっても、戦後さかんになった林業経済研究は実態調査などのつみ重ねを通じて構造論の分析にもたち向っていった。とくに大内力、近藤康男の両氏⁵⁾による農業経済学者からの林野所有、林業政策に対する問題の投げかけは大いに学界をわかせた⁶⁾。また、昭和35年10月26日に「林業の基本問題と基本対策」が出される過程と、その以後を通じて林業問題の論議の中心は構造論におかれてきている^{7,8)}。

このように林業問題の中心課題は、現在構造論におかれているが、体系的にこれととりくんだ業績は全くみられず、部分的な実態調査も、農村計画研究会による私有林経営の

動向に関する報告⁹⁾があるにすぎない。

諸外国においても、市場論、価格論と共に所有に関する研究が比較的さかんに行なわれている。アメリカでは、J. G. YOHO などにより私有林経営者の性格、態度に対する調査研究がみられる¹⁰⁾。

栗原氏は日本農業の構造的変化というような重大な社会経済的事象の認識にとつては客観的分析だけでは、なおいまだ不十分であつて、さらに農民層の主体的動向の分析によつてそれを検証し、補充し、確認することが必要であるとして、その理由を次の如く続ける。「もともと、理論的分析の資料としての統計調査類はどうしても完全無欠のものではありえないのであつて、それをいかに分析しても、それだけで確定的な認識に到達することは極めて困難である。しかし、このような資料上の欠陥は、農民大衆がそれぞれの社会経済的条件のもとに、なにを要求し、いかに行動しつつあるかという主体的動向を分析することによつて、ある程度まで穴うめすることができるのである。ここに主体的分析が社会経済上の認識にとつて不可欠の重要な意義をもつことになるのである。」¹¹⁾といつている。

筆者の研究は、資料の乏しい林業の現状にかんがみて、むしろ栗原氏のいう、この主体的動向の分析に力点をおいたものであるともいえよう。

本論文のうち、上湧別町の調査は昭和34年度の、池田町の調査は昭和35年度の北海道科学研究費の補助によりなされ、音江村の調査は昭和32年度に、林業経済研究所による研究費助成にあつたものであることを附記して謝意を表す。なお、ここでは、これら3つの調査を項目ごとにまとめることにより、一般的支配的な形態を知ることにつとめたため、地域的な特色があまり明確にされていないくらいもなきはないが、すでに発表した音江村の調査報告¹²⁾を除いて、何れ詳細に各調査地ごとに発表したいと考えている。

註 1) 加納瓦全・小関隆祺・霜島 茂：山村農家経済における林業の役割り (I) — 勇払郡厚真村3部落の実態 — 北大演研報 20巻2号 (405-470) 昭34

同上：山村農家経済における林業の役割り (II) — 檜山郡厚沢部村2部落の実態 — 北大演研報 21巻1号 (81-148) 昭36

2) 霜島 茂：北海道における薪炭生産の実態 (『薪炭需要の減少に伴う林種転換とその方向』に関する調査報告書) 所収：(林野庁業務課) (1~80) 昭36

3) 栗原百寿：「日本農業の基礎構造」昭18

同上：「日本農業の発展構造」昭24

同上：「現代日本農業論」昭27

栗原理論の体系的紹介、学問的位置づけなどについては大島清氏が詳細にデッサンしている。

大島 清：栗原百寿氏の死を悼む 一彼の農業理論上の労作について — 農業経済研究 27巻4号 (40-46) 昭31.1

4) 湯沢 誠：「北海道農業論序説 — 農業展開の基礎過程 —」昭29

同上：北海道における農民層分解の現状と動向；農業総合研究，臨時増刊 (5~98) 昭32

同上：北海道農業の発展構造と特質 (伊藤俊夫編「北海道における資本と農業」所収) (95

- 184) 昭 33
- 5) 大内 力: 山林所有の問題点; 林業経済 89号 (4-7) 昭 31
近藤康男: 林野的土地所有と日本農業; 経済評論 5巻 10号 (12-21) 昭 31
 - 6) 大内・近藤両氏の林業観に対して林業経済学者の側から大いに批判があった。
江畑・大内 (晃)・船越・手束・小田 (精)・小田 (許)・中山氏などである。
「農業経済からの林業観批判特集号」; 林業経済 99号, 昭 32.1
 - 7) 特集「林野所有構造」; 林業経済 143号, 昭 35.9
山崎・岡村・西川・関口の 4氏の論文が掲載されている。
 - 8) 林業基本問題の答申書をめぐって, 日本林業の近代化と構造政策をめぐって, 岡村明達・太田研太郎の両氏を中心に討論がもたれた。
特集「日本林業の近代化と構造政策」; 林業経済 147号, 昭 31.1
 - 9) 農村計画研究会: 「私有林経営の動向に関する調査—静岡県田方郡函南村—」; (林野庁), 昭 33
 - 10) J. G. YOHO, L. M. JAMES & D. N. QUINNEY: "Private Forest Landownership and Management in the Northern Half of Michigan's Lower Peninsula"; Michigan State University, Technical Bulletin 261; 1957.7
 - 11) 栗原百寿: 「現代日本農業論」 254頁, 昭 27
 - 12) 霜鳥 茂: 小森林所有者の経営意識—空知郡音江村の場合—; 林業経済 119号 (33~45), 昭 33.9

I. 調査地と調査対象

1. 調査地の概況

調査地の選定は, 先にものべたように北海道を農業生産と林業生産とをかみ合せて, 道東および道北, 道南, 道央水田, 道央豆作の 4つの地帯に区分し, それぞれの地帯において町村ごとに林野率とその中にしめる私有林率を計算し, その両方の比較の高いところから調査町村を選び, さらにこれらの町村から, 農業階層の分布, 林野移動, 経営の動向, 調査の難易を考慮して 1部落を選定したものである。調査地を一覧的に示すと第 1表のとおりである。

第 1表 調査地 一 覧

種別	町村名	音 江	上 湧 別	池 田
所在地		空知郡音江村17~23部落	紋別郡上湧別町富美	中川郡池田町大森
調査戸数		65	77	55
調査年月		昭 32.12	昭 34.11	昭 35.10

註: 調査戸数は不在のものを除く農民による全森林所有戸数である。

各調査地の自然的条件, 社会経済的条件および営農概況を簡単に展望すると以下のとおりである。

(1) 空知郡音江村

空知郡音江村は函館本線深川駅から約 4 km の地点にあり, 石狩川沿岸から山麓に広

がり面積 122 km² 余, 人口 8,300 余の農村である。

北部の石狩川沿岸一帯は地味肥沃な平地であるが, 南部に夕張山脈中のイルムケップ連山(標高 700~800 m)が起伏し, その山脈が脈打って平地にせまり, これがため全面積の 8 割は山岳と丘陵の傾斜地帯でしめられている。石狩川沿線の平坦地は第 4 紀沖積土で, 岳麓一帯は第 4 紀洪積土, 山岳地帯は安山岩を母岩とする埴土である。

総面積 12,381 町のうち森林面積は 6,215 町 (50%), 畑が 2,607 町 (21%), 田 1,236 町 (10%), 原野 1,147 町 (9%), その他となっている。森林 6,215 町のうち国有林が 2.4%, 公有林 25.0%, 民有林 72.6% で民有林のしめる割合が極めて大きい。民有林は勿論 2 次林が大部分である。

産業別世帯数では農業が 75%, 商業 5%, 公務自由業 12%, その他となる。農家総数 1,042 戸のうち専業が 85%, 第 1 種兼業 9%, 第 2 種兼業 6% となる。田だけをもつ農家は 4%, 田のないもの 18% で, 78% は田と畑の両方を耕作している。耕地面積では 2 町未満のものが 24%, 2~3 町 22%, 3~5 町 39%, 5 町以上 15% となり, 3~4 町の耕作が中心をなす。作物別作付面積をみると, 水稻の 1,056 町が最大で, ついで燕麦の 380 町, 果樹(リンゴが主)の 270 町, 小豆, トウモロコシ, ナタネの順となる。家畜の飼育状況では全農家のうち馬は 81%, 牛 9%, 綿羊 63%, 鶏 55% の普及率であり, 飼育農家 1 戸平均の飼育頭数は, 馬 1.1, 乳牛 1.7, 豚 1.4, 綿羊 1.7, 鶏 14.3 となる。

以上によって知る如く, 音江村は果樹を含む畑田兼営の農家が多く, しかも土地的には民有林のウエイトが極めて大きいことを知る。

つぎに, 森林所有者と接することの多い森林組合には, 森林所有者 701 戸のうちほとんどの戸数がこれに加入している。組合員の 19% は村外居住者で, さらにそのうち 4 割は近村ないし隣村のものである。組合と組合員とのつながりはかなり密接であり, 事業的には優良森林組合として注目されている。

調査部落としてとられた第 17 から第 23 部落は平坦部(水田地帯)から帯状に山麓(畑果樹地帯)へと移行して存在するものである。

(2) 紋別郡上湧別町

上湧別町は網走支庁管内の中央部に位置し, 東西 13 km, 南北 16 km で面積は 160,543 km² であり, 網走管内としては小さい面積の町である。地勢は西南部に高く, 東北に向けて漸次低下し, その間起伏せる山岳丘陵に従い, 幾条かの溪流を伴っている。これら幾多の溪流を集めて本町の中央を南より北に湧別川が流れる。河川流域は本町の主なる沖積地帯を形成する。土壌は中生層第 3 紀層の水成岩に由来する残積土および玄武岩, 石英粗面岩に由来する火成岩土壌が大部分をしめ, 海拔 40~50 m の沿海地帯には前述岩石の風化運積された海成洪積土壌が分布する。気象の特徴は北東 12 km の地点にオホーツク海域に

接する海岸線が存在するため、オホーツク海の寒流に影響され年を通じて気温は低く寒冷地帯の特性を示している。したがって農耕期間も極めて短い。

総面積 16,191 町のうち、山林が 50%、田 2%、畑 21%、原野 9%、牧野 4%、その他となっている。山林 8,023 町のうち民有林が 77.4%、公有林 19.4%、国有林 3.2% で民有林の比率が極めて高い。民有林は大部分が 2 次林である。

産業別世帯数では農業が 40%、商業 20%、交通業 13%、公務自由業 12%、工業 6%、その他となっている。農家総数 806 戸のうち専業は 522 戸、第 1 種兼業 159 戸、第 2 種兼業 125 戸である。経営規模では 3~5 町 357 戸で最も多く、ついで 2~3 町 135 戸、5~7.5 町 125 戸であり、3~7.5 町の規模のものが全体の 77% をしめている。主要作物の作付面積は、昭和 31 年度において水稻 12%、馬鈴薯 11%、麦類 15%、豆類 11%、果樹 3%、特用作物 12% などとなっている。家畜は馬、牛、綿羊、鶏などが飼育頭数、飼育戸数ともにかかなり高く、有畜経営の形態を整えつつある。

森林組合加入者は 323 名であり、そのうち不在村所有者は 22 名である。森林所有者のほとんど全部に近いものが森林組合に加入しているという。山林面積別戸数では 1~5 町が 120 戸で最も多く、ついで 5~10 町の 72 戸、10~20 町の 48 戸の順となっている。

調査対象とした富美部落は上湧別町のほぼ中央、山間部に位する。

(3) 中川郡池田町

池田町は十勝平野の中央よりやや東部に位置し、東西 25 km、南北 32 km で、面積 368.136 km² である。地勢は概ね平坦で、東部と西北部は段丘波状地で標高 150m 内外である。土質は低台の河川流域は沖積土(第 4 紀新層)にして一般に地味肥沃であるが、腐植に乏しく土性の粗いものが多い。また、河川下流域には下層に泥炭土を有する過湿地が多く存在する。段丘地は上部に旭岳、雌阿寒岳、不明噴火源、十勝岳の各火山よりの噴出された火山灰が 25 cm 内外の厚層をもって被覆している。これら火山灰性土は砂壤土ないし壤土に属し、したがって無機コロイドに乏しく未風化な軽鬆土壤で、加えて腐植の分解も悪く可溶性の礫土に富み、燐酸吸収力の強い欠点を有する瘠薄土である。本町の気候は気温の差の甚だしい大陸的性状を有し、融雪期は 4 月上旬を普通とし 4 月下旬から耕鋤を開始し播種後より発芽、生育期間において北西の季節風が強く、6 月下旬から 7 月上旬頃より気温上昇し夏型の気圧配置となるも、その年によっては 7 月下旬頃まで上昇せず冷害をこうむることも稀でない。

総面積 37,120 町歩のうち、山林が 53.7%、採草放牧地 21.7%、耕地は田が 2.3%、畑 18.4% で、合せて 20.7% である。河川道路、宅地などその他の面積が 3.9% である。山林 19,935 町歩のうち民有林 92.1%、公有林 6.3%、国有林 0.6% であり民有林が圧倒的に多い。民有林の大部分は 2 次林である。なお、本町では製炭が比較的さかんである。

産業別戸数では農業が32.2%、交通業19.8%、工業7.8%、商業7.5%、公務自由業4.4%、林業3.6%、その他となっている。農業経営規模別戸数は5~7.5町が最も多く26.7%、7.5~10町の18.4%、3~5町の16.8%、10~15町の12.4%の順となっており、5~10町のものが多い。専兼別では専業78.4%、第1種兼業7.7%、第2種兼業13.9%である。自小作別では自作67.7%、自小作15.9%、小作12.9%、小自作5.5%である。作物作付構成比は、大豆20.7%、小豆14.5%、菜豆12.9%、水稲11.3%、ビート10.1%と続いており豆作により代表される。家畜の飼料率は乳牛32.9%、馬84.6%、緬羊53.7%、鶏72.0%であり、1戸当り飼養数は乳牛2.7、馬1.8、緬羊1.8、鶏26.0である。

道林務部の施業調査簿によると、森林所有者総数は875名で、そのうち不在村所有者は18名、在村のもの857名である。市町村、学校、団体、会社などの所有者は20名でありその他は個人有に属する。個人有855名のうち農業を行なうものが825名の多きをしめる。この中には不在村者2名が含まれる。所有規模別戸数は5~20haのもの最も多く37.2%、ついで1~5haの28.8%、1ha未満の14.7%、20~50haの13.6%の順となっている。5ha未満のものが所有者比率では43.5%をしめるのに面積では17.6%にすぎないのに対し、100ha以上のものが、員数では3%にすぎないのに面積では61.8%をしめ、集中分散のはげしさを示す。森林組合への加入率は約半数程度であるといわれる。

2. 調査対象について

調査は選定した部落について、農家である全森林所有戸数を対象として行なったもので、適当な基準で抽出したもののみを対象に行なったものでない。しかし、特殊の事情のために調査期間中に逐にとらえることの出来なかった数戸のものは除かれている。また部落内の全森林所有者を逐一検討することなしに名簿を単に移しかえて調査対象農家としたため、対象農家の階層は、戦前の地主、自作、小作とそれらの移行形態のそれぞれを含んでいる。しかし、数戸含まれる地主も、部落内居住者であることは勿論のこと、地代收得のみで生活しているいわゆる寄生地主は全くみられず、地主手作りに属するものであって大規模のものではない。

調査世帯の土地所有の状況を調査地ごとに示すと第2表のとおりである。

耕地面積と林野面積との間の所有関係はほぼパラレルと考えてよい。すなわち、耕地面積の大きいものほど林野所有面積も大きい。

耕地面積の平均は音江では4.3町、上湧別では4.8町、池田では8.5町となっており、林野面積の平均は音江では6.9町、上湧別では11.8町、池田では15.4町となっている。

家畜飼養の状況は1戸当り、音江では牛1.3、馬1.1、緬羊1.9を示し、上湧別では牛1.8、馬1.2、緬羊1.1、池田では牛1.5、馬2.9、緬羊0.7である。

林相の状況を、植栽林、天然林、未立木地の3者の面積割合によりみると、各調査地

第2表 耕地面積林野面積別戸数
(音江村)

耕地 面積(町) 林野 面積(町)	下層			中層		上層		計
	1未満	1~2	2~3	3~4	4~5	5~7	7~10	
1未満			1		3		1	5
1~3		1	3	3	7	6	1	21
3~5	1			2	2	1		6
5~10		2		3	9	5	2	21
10~20			1	3	1	1	1	7
20~30		1			1	1		3
30以上					2			2
計	1	4	5	11	25	14	5	65

(上湧別町)

耕地 面積(町) 林野 面積(町)	下層			中層		上層			計
	1未満	1~2	2~3	3~4	4~5	5~7	7~10	10~15	
1未満				2					2
1~3		1	2	2	1	4			10
3~5		1	1	3	3	5	1		14
5~10			2	6	9	5	1	1	24
10~20	1			2	5	8			16
20~30				2	1	1	1		5
30~50						3	1	1	5
50以上								1	1
計	1	2	5	17	19	26	4	3	77

(池田町)

耕地 面積(町) 林野 面積(町)	下層			中層	上層	計
	2~3	3~5	5~7	7~10	10~20	
1~3	1	1	3	4	2	11
3~5		1				1
5~10			7	4	3	14
10~20	1			9	5	15
20~30				6	3	9
30~50				1	1	2
50以上				2	1	3
計	2	2	10	26	15	55

とも、天然林が主で他に植栽林をもつものが最も多く、ついで上湧別、池田では天然林のみのものが多くなっている。しかし、音江では、天然林のみのものと共に天然林が主で他に植栽林と未立木地をもつものが多くなっている。しかし何れにせよ天然林が大きな部分を占めることは何れの地区も同じである。

以下の各節においては、便宜的に耕地面積により3階層に区分した各階層ごとに林野所有と経営の動向についてふれてゆくこととする。3階層の区分は、町全体の数字と対比して、しかも地域農業の特色と生産力を参照して、便宜的に耕地面積により、上、中、下の3階層に区分したわけである。すなわち、音江村の如き水田地帯に属するものは、池田町の如き豆作地帯に比して、同じ上層でも耕地面積は小さい。

II. 農・林地の取得と利用転換の動向

1. 農・林地の取得と売払の動向

取得方法別面積別戸数は第3表の如く示されるが、相続によって林野を取得したものにあっては以前にさかのぼって取得方法を聴取した。

これによると、各調査地、各階層とも買入れが圧倒的に多い。ついで、音江と上湧別では地目転換が、池田では牧野解放による林野の取得が多くなっている。音江と上湧別について、地目転換した割合を階層別にみると中層が最も比率が高い。買入れによる取得が回数の上で多いことと共に、1回の取得面積においても買入れの面積が他の理由のものに比し大きい傾向を示しており、取得回数の多いことと合せて、実質的に買入れが取得方法の中でのウェイトの大なることを示す。ただここで一応ことわっておきたいことは筆者が取得方法を取りあげた意図は、その方法が政策ないし制度的なものとして上からの働きによりなされたものか、農民自身による下からのもりあがりによったものであるかを区別することにあつた。しかし調査の不備もあって買入れの中に未墾地買収などによるかなり上からの働きかけが強いものも含まれた嫌いがあるが、後にかかげる買入れ理由などと合せてみると大きな部分を占めるものではなく、結果的には下からの積極的な取得があつた事実を知りうる。

延戸数を括弧内の実戸数で除すると取得の回数をうるが、これによると音江では、下層1.6、中層2.0、上層1.7を示し、上湧別では下層1.8、中層1.9、上層2.0となり、池田では下層1.4、中層1.7、上層2.5である。上湧別、池田では上、中、下の順を示し、音江では中、上、下の順である。一般に中、上層が取得回数が多い。また1回の取得面積も上湧別、池田では上層が、音江では中層が、1回の取得面積が比較的大きい戸数の割合が最も高くなっており、取得回数と対応している。すなわち、一般的には中、上層が取得回数、1回の取得面積が大きい戸数比率が下層に比して高くなっている。

第4表 林野の取得年代別面積別戸数

(音 江)

取得年代	下 層						中 層						上 層						合 計					
	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計
明治年代			1			1	3	2	1	3		9		3	2			5	3	5	4	3		15
大正1~10							2	4	4	1		11		4	1		5	2	8	5	1		16	
大正11~昭和5							2	1	1	2		6		1	1	4	6	2	4	2	6		14	
昭和6~20	1	1	1	1	1	5	2	5	3	7	3	20		4		4	8	3	10	4	12	4	33	
昭和21~	2	3		1	2	8	7	8	2	9	1	27	1	3	1	2	7	9	14	3	12	4	42	
不 明																	1	1					1	
計	3	6	2	2	3	16 (10)	16	20	11	22	4	73 (36)	1	15	4	10	1	32 (19)	20	41	18	34	8	121 (65)

(上 湧 別)

取得年代	下 層						中 層						上 層						合 計					
	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計
明治年代									1		1	2		1			1		2	1		1	4	
大正1~10							2	1	1	2		6			2		3	5	2	1	3	2	3	11
大正11~昭和5							1	1		2	2	6	1	2	3	3	7	16	2	3	3	5	9	22
昭和6~20	1	1	2	1	1	6	4	3	4	13	2	26		4	4	3	11	22	5	8	10	17	14	54
昭和21~	2	4	1			7	10	12	3	3	1	29	4	10	5	1	3	23	16	26	9	4	4	59
計	3	6	3	1	1	14 (8)	17	17	9	20	6	69 (36)	5	17	14	7	24	67 (33)	25	40	26	28	31	150 (77)

(池 田)

取得年代	下 層						中 層						上 層						合 計						
	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	
明治年代										2		2					1	1					2	1	3
大正11~昭和5											1	1		2			1	3					2	4	
大正6~昭和20		6	1	9		16	3	10	3	8	14	38	3	12	1	8	9	33	6	28	5	25	23	87	
昭和21~		2		1		3	2				1	3							2	2		1	1	6	
不 明																									
計		8	1	10		19 (14)	5	10	3	10	16	44 (26)	3	14	1	8	11	37 (15)	8	32	5	28	27	100 (55)	

註：()内は実戸数を示す。

第5表 買入林野の相手方(戸)
(上 湧 別)

相手方	1回の取得面積(町)						下 層						中 層						上 層						合 計					
	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計						
農 家		3	2			5	1	7	3	10	3	24	2	6	7	4	12	31	3	16	12	14	15	60						
製炭業者									1		1						1	1				1	1	2						
商 人										2	2		1				1	2		1			3	4						
会 社								1	2		3			1			2	3			2	2	2	6						
官 公 有 地		1		1	1	3	4	4	2	1	11		3	2	1	5	11		4	8	4	3	6	25						
そ の 他																1	1						1	1						
不 明	1					1		2			2		1	2			3		1	3	2			6						
計	1	4	2	1	1	9	5	13	6	14	5	43	2	11	12	5	22	52	8	28	20	20	28	104						

(池 田)

相手方	1回の取得面積(町)						下 層						中 層						上 層						合 計					
	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計	~1	1~3	3~5	5~10	10~	計						
農 家		1	1	3		5	1	1	1	2	9	14		2	1	5	7	15	1	4	3	10	16	34						
薪炭業者										4	4		1					1	1				4	5						
会 社		1				1		1			2			1			1	2		3	1		1	5						
商 人									1		1					1	1	2				2	1	3						
官 公 有 地		1				1		1			1									2				2						
そ の 他									1		2												1	2						
不 明				2		2			1		1					1	1					3	1	4						
計		3	1	5		9	1	3	3	4	14	25	1	3	1	6	10	21	2	9	5	15	24	55						

農民的林野所有と林野利用(霜鳥)

取得の年代は、第4表の如く、一般に戦後のものが最も多く、ついで昭和6~20年のものがつづいている。調査地および階層ごとにも、一部にこの順序が逆になっているところもあるが、大体においてそのようにいえる。しかしながら、このような傾向があるとはいえ、上、中層においては、下層に比し比較的明治、大正など古い年代の取得が多くなっている。

取得年代別に1回の取得面積の大きいところへの戸数の分布割合をみると、音江では昭和6~20年と昭和21年以降、上湧別では大正11~昭和5年と昭和6~20年、池田では昭和21年以降の取得のものが、1回の取得面積の大きい戸数比が高い。すなわち、一般には昭和6~20年と昭和21年以降において1回の取得面積の大きいところでの戸数比が高くなっているといえる。

上湧別と池田町につき、第3表の買入れによる山林について、買入れの相手方をみると第5表のとおりである。買入れの相手方が農民である場合が圧倒的である。農業である場合でも、地主、自作、小作などの何れからかは分類不明のものが多かったため明確でないが、自作と地主によるものが相半ばするか、前者がやや多いと思われる。製炭業者、商人からの買入れは件数は少ないが、面積が比較的大きいため中、上層に限られている。

どのような理由で林野を取得したかは第6,7表のとおりである。音江の調査では全所有者に取得理由をただが、上湧別と池田の場合には取得方法が贈与か地目転換のみよりない農家は除き、また、政策ないし制度的なものとして払下げられたものか農民自身からの希望によったかは問わずに、ともかく買入れによる山林のあるものについてとりまとめたものである。

音江では、財産として残すため、自家用資材確保、耕地に附帯または耕地にする目的での取得が多く、上湧別では、近くに山あり、将来耕地にするため、財産をふやすための理由のものが多い。また、池田では、放牧・畜産経営のため、財産をふやすため、農地改革・牧野解放などにより漠然と買入れた理由のものが多い。総体的に言えば、財産保持的な理由と共に、畜産を含めた広義の農業経営のための附带的、二義的な結果としての林野の買入れといえる。しかし、これらの中でも林野を積極的に耕地または放牧の場としてその目的のために買入れたものと、積極的な働きかけを耕地拡大に向けながらその附帯結果として林野を得たものとの2者がある。前者の傾向は階層としては中ないし上層に著しい。しかし、何れの場合にしても林野には従属的な認識しかおいていないことは確かである。

農地改革以後、山林を売った戸数は、音江2戸、上湧別9戸、池田5戸である。売払の理由は農業経営の充実、負債整理、生活費のため現金がほしかったもの、知人にたのまれたなどの理由によるものが若干他の理由より多い。

つぎに、戦後における農地の取得、売払の状況についてみてみよう。上湧別、池田町

第6表 林野の取得理由別戸数 (音江)

取得理由	下層	中層	上層	合計
財産として残すため	3	11	4	18
投機の対象として		2		2
投資の対象として	1	2		3
自家用資材確保	4	9	2	15
財産の分割をうけたので		2	2	4
官林の払下	1	6	2	9
戦後の農地解放	1	2	3	6
耕地に附帯して、または耕地にする目的で	2	9	12	23
労力不足のため森林に		3		3
耕地不適のため森林に		2		2
地利的に便するため		1		1
不明			1	1
合計	12(10)	49(36)	26(19)	87(65)

第7表 林野買入れの理由別戸数

調査地名 買入れ理由	上 湯 別				池 田			
	下層	中層	上層	合計	下層	中層	上層	合計
国有林の払下があった		3		3		1		1
近い所に山があった	1	9	4	14		1	2	3
知人にたのまれた	1	4	2	7	1		1	2
耕地を買ったらついていた	2	13	14	29			1	1
将来耕地にするために	1	7	9	17				
放牧・畜産経営のために					4	11	2	17
財産をふやすため	1	7	8	16	2	6	3	11
家計補充の意味						2		2
林業経営の充実	1	1	1	3	1	3	2	6
投機の対象			2	2				
自家用資材および薪炭材確保		4	3	7		3	5	8
農地改革・牧野解放による	1			1	6	5	2	13
その他			1	1				
不明	1	1		2	2	1		3
計	9(7)	49(35)	44(33)	102(75)	16(13)	33(26)	18(15)	67(54)

註：()内は実戸数を示す。

贈与・地目転換などのみの戸数は除かれている。

第8表 戦後農地で入手したもの(戸)
(上 湧 別)

種別 取得面積(町)	下 層					中 層					上 層					合 計				
	田	畑	採草 放牧地	分類 不明	計	田	畑	採草 放牧地	分類 不明	計	田	畑	採草 放牧地	分類 不明	計	田	畑	採草 放牧地	分類 不明	計
~ 1	1			1	2	3	4	2		9		5	3		8	4	9	5	1	19
1~ 3		3	1	1	5	2	7 原野共 1	4	1	15		5	1	1	14	2	16	10	3	34
3~ 5			1		1	1	5	1		7		4			4	1	9	2		12
5~ 7							1			1		2			2		3			3
7~10				1	1							2		1	3		2		2	4
10~											1			1		1				1
計	1	3	2	3	9 (4)	6	18	7	1	32 (18)	3	18	1	2	32 (17)	7	39	1	6	73 (39)

(池 田)

種別 取得面積(町)	下 層					中 層					上 層					合 計				
	田	畑	採草 放牧地	分類 不明	計	田	畑	採草 放牧地	分類 不明	計	田	畑	採草 放牧地	分類 不明	計	田	畑	採草 放牧地	分類 不明	計
~ 1		2	1		3	3	4			7	1		1		2	4	6	2		12
1~ 3		6			6		5	4		9		2	1		3		13	5		18
3~ 5		4			4		5			5		4	2		6		13	2		15
5~ 7		2			2		3			3		2			2		7			7
7~10							12			12		2			2		14			14
10~												5			5		5			5
計		14	1		15 (10)	3	29	4		36 (21)	1	15	4		20 (13)	4	58	9		71 (44)

註：() 内は実戸数を示す。

第9表 戦後農地で手離したものの(戸)
(上湧別)

種別 売払面積(町)	中層					上層					合計							
	田	畑	採 放	草 牧	分 類 不 明	計	田	畑	採 放	草 牧	分 類 不 明	計	田	畑	採 放	草 牧	分 類 不 明	計
～1	1					1		1				1	1	1				2
1～3		2				2		1				1		3				3
3～5								3				4		4				4
5～7		1			1	2		1			2		3			1		4
7～10								2										
10～		1				1		1		1	2		2			1		3
計	1	4			1	6 (4)		9			10 (9)		1	13			2	16 (13)

(池田)

種別 売払面積(町)	中層					上層					合計							
	田	畑	採 放	草 牧	分 類 不 明	計	田	畑	採 放	草 牧	分 類 不 明	計	田	畑	採 放	草 牧	分 類 不 明	計
1～3								1				1		1				1
3～5	1					1							1					1
5～7								2				2		2				2
7～10								1				1		1				1
10～		1				1		1				1		2				2
計	1	1				2 (1)		5				5 (5)		1	6			7 (6)

註：() 内は実戸数を示す。

につき戦後に農地の取得および売払を行なった戸数を示すと第8,9表のとおりである。

上湧別では77戸のうち39戸、池田では55戸のうち44戸が戦後農地の一部または全部を入手している。池田町の場合は大部分が戦前において不在地主の農場小作に入っていたものであるからこの傾向がとくに強い。階層間における取得面積の大きさ、取得回数、種別の差はほとんどみとめられない。ともかく、農地・牧野解放による取得が多いとはいえ農地の買入れが一般買入れを含めてあるという事実は認めねばならないだろう。

逆に、戦後農地で手離したものを第9表によりみると、上湧別77戸のうち13戸、池田55戸のうち6戸にすぎず、しかも1回限りの売払いのものが大部分であって、取得に比し少ない。このうちの大部分はやはり農地改革によるものである。

2. 利用転換の動向

つぎに、耕地、山林、採草・放牧地の3者にわけ、それら3者間の利用転換の戸数をみると第10表のとおりである。

耕地→山林の転換は音江では13件で11戸に、上湧別では15件で13戸に、池田では

2件で2戸にみられる。音江、池田では中層、上湧別では上層にこの傾向が著しい。転換理由は、急斜、土地不良などの自然的条件に依存するものである。逆に、山林→耕地の転換は、音江5戸7件、上湧別10戸17件で池田では全くみられない。階層別には上層にこの傾向が著しい。転換理由は耕地拡大という理由が大部分をしめる。耕地→山林、山林→

第10表 戦後における土地の利用転換別戸数
耕地→山林

調査地 面積(町)	音 江				上 湧 別				池 田			
	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
～1	1	8		9		5	6	11				
1～3		3	1	4		1	3	4		1		1
計	1(1)	11(9)	1(1)	13(11)		6(5)	9(8)	15(13)		1(1)		1(1)

山林→耕地

調査地 面積(町)	音 江				上 湧 別				池 田			
	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
～1	1	3	3	7		4	7	11				
1～3						1	4	5				
7～10							1	1				
計	1(1)	3(2)	3(2)	7(5)		5(3)	12(7)	17(10)				

採草放牧地→耕地

調査地 面積(町)	上 湧 別				池 田			
	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
～1	4	2	2	8		1		1
1～3		1		1			1	1
3～5			1	1				
計	4(2)	3(3)	3(3)	10(8)		1(1)	1(1)	2(2)

耕地→採草放牧地

調査地 面積(町)	上 湧 別				池 田			
	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
～1	1	10	6	17	1	1	1	3
1～3		6	6	12	1	2		3
3～5		1		1				
5～7			1	1				
計	1(1)	17(15)	13(10)	31(26)	2(1)	3(3)	1(1)	6(5)

山林→採草放牧地

調査地 面積(町)	上 湧 別				池 田			
	下 層	中 層	上 層	計	下 層	中 層	上 層	計
～ 1		2	2	4				
1～ 3		2	6	8				
7～10			1	1				
計		4(4)	9(6)	13(10)				

採草放牧地→山林

調査地 面積(町)	上 湧 別				池 田			
	下 層	中 層	上 層	計	下 層	中 層	上 層	計
～ 1	1	5	2	8	1			1
1～ 3	1	1	3	5			1	1
計	2(2)	6(4)	5(5)	13(11)	1(1)		1(1)	2(2)

註：()内は実戸数を示す。

耕地の両者を比べると件数、面積とも、とくにどちらが多いとは一概にいけない。

耕地→採草放牧地、採草放牧地→耕地の転換には、調査の不備もあって輪作としての牧草作付が上湧別では一部含まれているが、大きな数ではない。耕地→採草放牧地が上湧別26戸31件、池田5戸6件を示し、採草放牧地→耕地は上湧別8戸10件、池田2戸2件であって耕地→採草放牧地の転換が多い。耕地→採草放牧地の転換理由は酪農経営の拡充と急斜、瘠地、石礫など自然的条件との結びついたものが多く、階層では中ないし上層に著しい。採草放牧地→耕地の転換理由は耕地の拡大、耕地の不足という理由が圧倒的である。階層ではあまり顕著ではないが下層にこの傾向がある。これら両者の相互関係はむしろ農業経営内部の指向性と一致すると考えられ、戦後においては寒冷地農業としての酪農のウエイトが高まりつつあるといえるが、そのためにはかなりの飼料、飼養面積を必要とするために下層では依然として耕地拡張の動きを示していると思われる。

山林→採草放牧地の転換は上湧別で10戸13件あるが、池田では全くみられない。階層間では上層にこの傾向が著しい。転換理由は畜産、酪農経営の充実である。採草放牧地→山林の転換は上湧別では11戸13件、池田では2戸2件みられる。階層間の差はあまり顕著ではない。転換理由は急傾斜、地味などの自然的条件と共に造林意欲にも関連する。山林→採草放牧地、採草放牧地→山林の両者を比べると件数、面積ともほぼ似たようなものである。

6つの組合せのうち耕地→山林、山林→耕地、耕地→採草放牧地の転換が比較的多い。耕地、山林、採草放牧地の間の相互関係をみると、山林への転換はむしろ自然的条件に支

配される面が大きく、耕地→山林は中、上、下の順にウエイトが高いが中、上層間の差は少なく、耕地→採草放牧地は中、上層がほぼ同じウエイトで高い。また、農業経営の基本的方向たる山林→耕地の転換は上、中、下の順にウエイトが高くなっている。耕地と採草放牧地間の転換は経営内部の制限の下での最大の収益を生む方向への農業経営の指向性と関連していると考えられる。ともかく各転換とも中ないし上層ほどさかんである。

転換された以後の経営地の補充については、何れの転換の場合も、一部に他の土地を転換により補っているものはあっても、減じたままにおかれるものが支配的である。

以上、農地・林地の売買と利用転換を総括していえることは、すべての場合において中および上層が活潑な動きを示していること、しかも林野の取得は財産保持的な考えと共に耕地や採草放牧地にする目的または耕地に附帯しての、二義的にえたものが多く、林野への転換も自然の制限条件の下で耕地、採草放牧地の後に考えられた利用であるといえる。

III. 経営・利用の動向

1. 造林の状況

ここでは造林、撫育、伐採、販売などの経営と、放牧、採草などの利用についての内容とその動向を概観する。

先ず、造林についてみる。音江林の調査では5年間のみ調査であり、上湧別、池田両町の場合は戦後10数年について調査したので多少資料の内容は異なるが、第11、12表のとおりである。この表の造林年数は文字通り造林のくりかえしの年数を示すものであって、例えば春秋にわけて1年に2度造林したものも造林年数は1となっている。

いま、第11、12表を基礎に調査地および階層ごとに調査期間に1年間でも造林したことのある戸数比率、延造林年数を調査農家数で除した平均造林回数、および平均造林回数を平均林野面積で除してえた値、すなわち単位面積当り造林回数を求め、一覽的に示すと第13表のとおりである。

第11表 造林伐採の年数別戸数 (音江)

伐採年数	下層					中層					上層					合計				
	0	1	2	3	計	0	1	2	3	計	0	1	2	3	計	0	1	2	3	計
0	3	1			4	5	1	1		7	3				3	11	2	1		14
1	2				2	4	1			5	3	1			4	9	2			11
2	1				1	1	1	1		3			1		1	2	1	2		5
3				1	1	2	1			3				1		2	1		1	4
4						3	1			4	2				2	5	1			6
5	2				2	8	2	3	1	14	7	1	1		9	17	3	4	1	25
計	8	1		1	10	23	7	5	1	36	15	2	2		19	46	10	7	2	65

第12表 造林年数別面積別戸数 (上湧別)

造林年数	下層						中層						上層						合計					
	-0.2	0.2-0.5	0.5-1.0	1-2	計		-0.2	0.2-0.5	0.5-1.0	1-2	2-3	計	-0.2	0.2-0.5	0.5-1.0	1-2	2-3	計	-0.2	0.2-0.5	0.5-1.0	1-2	2-3	計
0					(5)							(19)						(7)						(31)
1			1	1	1(1)	1	4	3	1		9(9)	1	3	5	7	1	16(16)	1	7	9	8	1	26(26)	
2			1	1	2(1)	2	4	2	1	1	10(5)	1	2	3	4		10(5)	3	6	6	6	1	22(11)	
3	1	2			3(1)		5	1			6(2)	2	1	1	4		6(2)	1	8	2	4		15(5)	
4													1	1	1		4(1)	2	1		1		4(1)	
5							1	4			5(1)		6							1	4		5(1)	
8														2			8(1)		6		2		8(1)	
10															10		10(1)					10	10(1)	
造林戸数合計	1	2	2	1	6(3)	3	13	7	6	1	30(17)	3	13	9	18	11	54(26)	7	28	18	25	12	90(46)	

(池田)

造林年数	下層						中層						上層						合計					
	-0.2	0.2-0.5	0.5-1.0	1-2	計		-0.2	0.2-0.5	0.5-1.0	1-2	2-3	計	-0.2	0.2-0.5	0.5-1.0	1-2	2-3	計	-0.2	0.2-0.5	0.5-1.0	1-2	2-3	計
0					(9)							(9)						(3)						(21)
1		3	1	1	5(5)	1	3	2	2		8(8)			2	2	1	5(5)		4	6	5	3	18(18)	
2											2(1)	1	1	1	1		4(2)	1	1	1	1	2	6(3)	
3							1	7	1		9(3)		1	2	3		6(2)		1	3	10	1	15(5)	
4															4		4(1)				4		4(1)	
5						5	1	10	4		20(4)				5		5(1)	5		1	10	9	25(5)	
6														1	5		6(1)				1	5	6(1)	
14(毎年)							14				14(1)									14			14(1)	
造林戸数合計		3	1	1	5(5)	5	1	19	19	9	53(17)	1	2	5	11	11	30(12)	6	6	25	31	20	88(34)	

註：() 内は実戸数を示す。

農民的林野所有と林野利用 (霜島)

第13表 階層別造林状況一覧

種別	音江				上湧別				池田			
	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
造林した戸数比 (%)	20	36	21	29	38	47	79	60	36	65	80	62
平均造林回数	0.4	0.6	0.3	0.5	0.8	0.8	1.6	1.2	0.4	2.0	2.0	1.6
平均所有林野面積 (町)	6.2	7.8	5.6	6.9	5.0	7.4	18.1	11.8	5.4	16.1	23.4	15.4
単位面積当り造林回数	0.06	0.08	0.05	0.07	0.16	0.11	0.09	0.10	0.07	0.12	0.09	0.17

単位面積当り造林回数を求めた理由は、平均造林回数は所有林野面積の大きいほど高くなるのが当然であり、したがって平均造林回数は一応の目安にすぎないと考えたからに他ならない。

造林した戸数比は音江では中層が最も高く上層がこれにつづくが、上湧別、池田では上、中、下の順である。単位面積当り造林回数は音江と池田では中層が最も高いが、上湧別では下層が最も高く中層がこれについている。

ここでの結果を一般的にいえば、造林戸数比と単位面積当り造林回数の両方において比較的高い値を示す中層が全体としてよく造林が普及しており、下層では単位面積当り造林回数が高い場合でも造林した戸数比は低く、上層では造林した戸数は多いが単位面積当り造林回数はあまり多くない。

一方造林面積の側面からみるとどうか。いま、第12表により、1回の造林面積が1町以上に及ぶものについて、平均造林回数と単位面積当り造林回数を求めると第14表のとおりである。

第14表 1回の造林面積1町以上のものの造林回数

種別	上湧別				池田			
	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
平均造林回数	0.1	0.2	0.9	0.5	0.1	1.1	1.5	0.9
単位面積当り造林回数	0.02	0.03	0.05	0.04	0.02	0.07	0.06	0.06

先の第13表によると、上層は全体としてみた単位面積当り造林回数は他の階層に比し若干低いが、第14表の1回の造林面積が1町以上に及ぶものをとると、その造林回数はかなり高く、したがって決して造林内容がおとっているものではないことを知る。

以上のことを総合すると中ないし上層が造林内容がととのついているといえよう。

各階層とも苗木は森林組合の斡旋にまち、植栽労力は自家労力によったものが多い。

造林しないものにつきその理由をただしたところ、一般に労働力の不足という理由が最大であるが、音江の中層では天然林の成績が良好で人工造林の必要がないと答えたものが最も多い。また池田では各層とも酪農、放牧が主体であって人工造林の必要性を認めぬ

第15表 販売のための伐採実施戸数

(上 湧 別)

伐採年数	1回の伐採数量(石)						下 層						中 層						上 層						合 計					
	20未満	20-50	50-100	100-200	計	20未満	20-50	50-100	100-200	200-300	300-500	500-	計	20未満	20-50	50-100	100-200	200-300	300-500	500-	計	20未満	20-50	50-100	100-200	200-300	300-500	500-	計	
0					(6)							(23)									(20)								(49)	
1				1	1(1)			4	3		1	8(8)				4	2				6(6)			4	8	2	1	1	15(15)	
2			1	1	2(1)		1	1	2	2		6(3)		2	1	2			1		6(3)		3	3	5	2	1		14(7)	
3														3							3(1)		3						3(1)	
4							4					4(1)			3					1	4(1)		4	3					8(2)	
5							5					5(1)											5						5(1)	
9														9							9(1)		9						9(1)	
13(毎年)																13					13(1)				13				13(1)	
伐採戸数合計			1	2	3(2)		10	5	5	2		1 23(13)		14	4	19	2	1	1	1	41(13)		24	10	26	4	1	2	67(28)	

註：1. 伐採は間伐が主である。2. 層積で表わしていたものは1シキ(2×5×6)≒4石として換算。

(池 田)

伐採年数	1回の伐採面積(町)					下 層						中 層						上 層						合 計						
	1未満	1-3	3-5	5-7	計	1未満	1-3	3-5	5-7	7-10	10-20	20-50	計	1未満	1-3	3-5	5-7	7-10	10-20	20-50	計	1未満	1-3	3-5	5-7	7-10	10-20	20-50	計	
0					(5)								(13)								(3)								(21)	
1		4	1	4	9(9)		4		1	2	4	1	12(12)		4	1	2	1	3		11(11)		12	2	7	3	7	1	32(32)	
2							1		1				2(1)										1		1				2(1)	
3															3						3(1)		3						3(1)	
伐採戸数合計		4	1	4	9(9)		1	4	1	1	2	4	1 14(13)		7	1	2	1	3		14(12)		1	15	3	7	3	7	1	37(34)

註：立木処分のみである。

第16表 自家消費のための伐採実施戸数
(上 湧 別)

伐採年数	下 層						中 層						上 層						合 計								
	5未満	5-10	10-20	20-30	30-50	計	5未満	5-10	10-20	20-30	30-50	不明	計	5未満	5-10	10-20	20-30	30-50	計	5未満	5-10	10-20	20-30	30-50	不明	計	
0						(1)							(5)							(4)							(10)
1	1					1(1)	1	2		1			4(4)					1		1(1)	2	2			2		6(6)
2							1	1					2(1)			1	2	1		4(2)	1	1	1	2	1		6(3)
3	3					3(1)	1	2					3(1)			2		1		3(1)	4	2	2			1	9(3)
4																											
5 (毎年)			19	6		25(5)	5		80	30	6	4	125(25)	5	5	58	35	22	125(25)	10	5	157	71	28	4	275(55)	
伐採戸数合計	4		19	6		29(7)	8	5	80	31	6	4	134(31)	5	5	61	38	24	133(29)	17	10	160	75	30	4	296(67)	

(池 田)

伐採年数	下 層						中 層						上 層						合 計								
	5未満	5-10	10-20	20-30	30-50	計	5未満	5-10	10-20	20-30	30-50	計	5未満	5-10	10-20	20-30	30-50	計	5未満	5-10	10-20	20-30	30-50	計			
0						(9)							(14)							(7)						(30)	
1			1			1(1)			2	1			3(3)				1	1		2(2)				3	2	1	6(6)
2				2		2(1)											2			2(1)					4		4(2)
3										1	2		3(1)				3			3(1)					4	2	6(2)
4							4	4					8(2)			4				4(1)		4	8				12(3)
5																4	1			5(1)			4	1			5(1)
6 (毎年)		6	11		1	18(3)			28	1	7		36(6)			4	6	6		12(2)		6	39	7	14		66(11)
伐採戸数合計		6	12	2	1	21(5)	4	34	3	9		50(12)			8	13	7		28(8)		10	54	18	17		99(25)	

註：石のみででていいるものは4石≒1シキで換算。

ものが労働力不足の理由につき、これに数戸足りぬ程度でかなり多い。その他の理由としては、生活に追われ資金の余裕のないことと、これに関連した理由である地持の困難性をあげるものが多い。

2. 伐採と販売の状況

つぎに伐採に移ろう。伐採は販売のための伐採と自家消費のための伐採とがあるが、音江のものはこれを区別することなしに調査した。音江の結果は造林と一括してすでに第11表に示したが、上湧別と池田のものは販売用自家用別に第15, 16表の如く示してある。上湧別、池田の販売用の伐採は戦後の10数年間の経過を示し、この両町村の自家用のものと音江村の調査は調査時点に最も近い5~6年間について調査したもので多少調査期間が異なっている。

いま、第11, 15, 16の各表をもととして、調査地および各階層ごとに調査期間に1年でも伐採したことのある戸数比率、延伐採年数を調査農家数で除した平均伐採回数、および平均伐採回数を平均林野面積で除してえた値、すなわち単位面積当り伐採回数を求め、一覧的に示すと第17表のとおりである。単位面積当り伐採回数を求めた理由は単位面積当り造林回数を求めた理由に通ずる。

第17表 階層別伐採状況一覧

種別	調査地名	上湧別				池田				音江			
		下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
販売用	伐採した戸数比 (%)	25	36	39	36	64	50	80	62				
	平均伐採回数	0.4	0.6	1.2	0.9	0.6	0.5	0.9	0.7				
	単位面積当り伐採回数	0.08	0.08	0.07	0.08	0.11	0.03	0.04	0.05				
自家用	伐採した戸数比 (%)	88	86	88	87	36	46	53	45				
	平均伐採回数	3.6	3.7	4.0	3.8	1.5	1.9	1.9	1.8				
	単位面積当り伐採回数	0.72	0.50	0.22	0.32	0.28	0.12	0.08	0.12				
販売用と自家用を 組み	伐採した戸数比 (%)									60	81	84	78
	平均伐採回数									1.7	2.9	2.8	2.8
	単位面積当り伐採回数									0.27	0.37	0.50	0.41

第17表によると伐採した戸数比は自家用、販売用を問わず、一般的に階層間の差はないか、または上層が若干高くなっている。単位面積当り伐採回数は販売用のものでは上湧別においては階層による差はほとんどないと思われるが池田では下層が最も高く、自家用のものでは、一般に上層から下層にゆくにしがたがってやや高くなっている。しかし、伐採数量や伐採面積などの面では果してどうか。いま、伐採数量や面積の大きいものについて単位面積当り伐採回数をみてみよう。販売用のものについては500石以上または7町以上

の伐採者につき、自家用伐採については30シキ以上の伐採者について、平均伐採回数と単位面積当り伐採回数を求めると第18表のようになっており、階層間による差は自家用、販売用とも全くないといってよい。

第18表 比較的大規模な伐採における伐採回数

販売用自家用別 調査地	販 売 用								自 家 用							
	上 湧 別				池 田				上 湧 別				池 田			
	下	中	上	計	下	中	上	計	下	中	上	計	下	中	上	計
平均伐採回数	—	0.03	0.03	0.03	—	0.3	0.3	0.2	—	0.2	0.7	0.4	0.1	0.3	0.5	0.3
単位面積当り伐採回数	—	0	0	0	—	0.02	0.01	0.01	—	0.03	0.04	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02

以上、伐採については調査内容の違いもあり明確な結果を示さない。とくに販売用にこの傾向が強いが、自家用では下層がよく伐採を行なっているようである。

販売用木材の商品形態は、池田では延37件の全部が立木で売られたのち伐採されるが、上湧別では67件のうち素材販売60件、立木販売6件、不明1件であり、素材販売の60件のうち間伐34件、皆伐26件で間伐の方が多し。自家用材の用途種別は薪が大部分であって、営農用などの丸太を含めての伐採は上湧別で77戸のうち13戸、池田では55戸のうち2戸にみられるにすぎない。自家用のものは悪い木を選んで適宜間伐される場合が多く、まれにみられる皆伐は造林の必要性のために行なわれるに過ぎない。

伐採労力は自家労力によるものが大部分である。階層間の差はみとめられない。

薪の自給については、音江では65戸のうち30戸、上湧別では77戸のうち60戸(不明2戸)、池田では55戸のうち23戸(不明3戸)が自給できるが、その他のものは自給できない。このように調査地により差があるが、一般的に薪を自給できるものが必ずしも多くないことは指摘できよう。階層間では中、上層では下層に比して自給できるものの比率が高まっている。

木材販売による代金の使途は、一般的に、生活費の一部、税金支払などに用いられるものが多いが、中、上層では農業経営の資本に充当するものが下層に比して多い。販売先は資金的なつながりはないが古くからのよしみによる者への、森林組合を通さない直接販売が多い。

3. 林野の保護手入れと林野利用

最近5カ年間に於ける林地への保護手入れを上湧別と池田の両町につきみると、調査期間に1カ年間でも保護手入れを行ったことのある戸数とその種別は、上湧別では下刈42戸、枝打6戸、蔓切り10戸、間伐13戸、除伐6戸であり、池田では下刈24戸、枝打5戸、蔓切り4戸、間伐2戸、除伐1戸であり、下刈を行なったものが多い。階層別には下層よりも中、上層に保護手入れを行なった者が多い。

最後に、自己所有林野に対する利用の状況をみると第19表のとおりである。音江では階層別の結果がない。

第19表 自己所有林野の利用現況 (戸)

種別	上湧別				池田				音江
	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計	
用材(販売用)	—	1	2	3	—	1	—	1	21
(自家用)	—	2	8	10	—	—	—	—	
薪炭材(販売用)	—	3	4	7	—	1	1	2	1
(自家用)	6	32	29	67	4	10	7	21	53
末木枝条	2	8	4	14	—	2	—	2	不明
きのこ(自家用)	1	5	3	9	—	6	6	12	11
放牧	2	10	9	21	10	21	11	42	10
繁牧	—	—	1	1	—	—	—	—	
採草	2	12	11	25	—	3	1	4	13
落葉採取	—	2	—	2	—	1	—	1	不明
製炭	—	—	—	—	—	—	1	1	—

林野利用は調査地によって多少異なるが、一般的には、自家用薪、放・繁牧などへの利用が多い。階層間による利用型のちがいは顕著でない。

IV. 労働力の配分と労働の種類

ここでは調査期間1年間における労働力配合の状況と林業における労働の種類について階層別にみることにする。

表はかかけていないが、先ず農業稼働の状況についてみよう。

農業稼働を自家労働力の範囲で行なったものは音江では65戸のうち24戸、上湧別では77戸のうち46戸、池田では55戸のうち11戸であり、その他のものは自家労働力の不足を雇働労働力によって補っていることになる。階層別に雇働戸数の割合を出すと第20表のとおりであり、音江を除き一般に上層にゆくにしがって雇働比率が高い。

第20表 農業労働力雇働戸数比率

調査地	音江				上湧別				池田			
	下	中	上	計	下	中	上	計	下	中	上	計
農業労働力雇働戸数比率(%)	50	69	58	63	25	39	45	40	50	84	100	80

つぎに階層別の平均稼働日数を、自家労働力と雇働労働力別に求めてみよう。

自家労働力による平均稼働日数は、音江では下層469.0日、中層596.6日、上層759.8日、総数625.1日であり、上湧別では下層335.0日、中層486.1日、上層634.2日、総数533.9

日であって上層にゆくにしたがい平均稼働日数が多いが、池田では下層 417.0 日、中層 513.8 日、上層 491.2 日、総数 483.0 日で中層が最も平均稼働日数が多い。

雇傭労働力による平均稼働日数は、音江では下層 39.5 日、中層 85.1 日、上層 148.7 日、総数 96.7 日であり、上湧別では下層 3.8 日、中層 10.6 日、上層 36.0 日、総数 20.8 日を示し、池田では下層 81.4 日、中層 230.1 日、上層 423.2 日、総数では 244.9 日となっており、どの調査地とも、上層ほど雇傭労働力が多い。

自家労働力と雇傭労働力による平均稼働日数を合わせた農業稼働日数は当然のことながら上層ほど多くなっている。

つぎに、林業稼働について自家労働力、雇傭労働力別に稼働日数をみると第 21, 22 表のとおりである。

第 21 表 林業稼働日数別戸数 (自家労働力のみ)

調査地 林業稼働日数	音 江				上 湧 別				池 田			
	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
0	5	7	6	18	1	5	4	10	5	3	2	10
1~ 10	3	13	4	20	2	9	5	16		1	1	2
11~ 30	2	13	4	19	5	17	15	37	4	11	7	22
31~ 50		1	3	4		3	4	7	4	7	4	15
51~100		2	1	3		1	3	4	1	3	1	5
101~200			1	1		1	2	3		1		1
計	10	36	19	65	8	36	33	77	14	26	15	55

第 22 表 林業雇傭延日数別戸数

調査地 林業稼働日数	音 江				上 湧 別				池 田			
	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
0	8	29	17	54	8	34	26	68	13	18	8	39
1~ 10	2	3	1	6		1	3	4		1	1	2
11~ 30		2	1	3			1	1	1	2	1	4
31~ 50										1	2	3
51~ 100		1		1		1	1	2		4	1	5
101~ 200		1		1			1	1			2	2
1,501~2,000							1	1				
計	10	36	19	65	8	36	33	77	14	26	15	55

注：音江において雇傭労働力が 1,501 日以上にも及ぶものは農業のかたわら造材業をも兼ねているものである。

第21,22表を合わせてみるとわかるように、音江では65戸のうち林業稼働の全くないもの18戸、自家労働力のみによる稼働36戸、自家労働力の不足を雇傭労働力にまっただもの11戸である。上湧別では77戸のうち、それぞれ10, 58, 9戸を示し、池田では55戸のうち、それぞれ10, 29, 16戸となっている。いま、林業労働力の雇傭戸数比率を求めると第23表のとおりである。

第23表 林業労働力雇傭戸数比率 (%)

調査地	音江				上湧別				池田			
	下	中	上	計	下	中	上	計	下	中	上	計
林業労働力雇傭戸数比率	20	19	11	17	0	6	21	12	7	31	47	29

雇傭戸数比率は、音江では下層と中層がほぼ等しく上層が最も低いが、上湧別、池田では上層にゆくにしがたが高くなっている。音江の資料では先の農業雇傭戸数比率でも一般的傾向と若干異なっているのは、水田を主とする農家、果樹を主とするもの、畑を主とするものなど、経営方式の異なる農家が混在する調査地をとったためと思われる。

第21,22表をみるとわかるように、一般的には上層ほど林業稼働日数が多いところにおける戸数比率が他に比し高いようであるが、音江の雇傭労働力では中層が最も高くなっている。いま、階層別の平均稼働日数を、自家労働力と雇傭労働力別に求めると、自家労働力による平均稼働日数は、音江では下層4.3日、中層14.5日、上層23.5日、総数15.6日であり、上湧別では下層12.1日、中層20.1日、上層30.0日、総数23.5日、池田では下層23.0日、中層33.7日、上層26.4日、総数29.0日であって、池田では中層が最も平均稼働日数が多いが、音江、上湧別では上層ほど多くなっている。雇傭労働力による平均稼働日数は、音江では下層0.7日、中層10.8日、上層1.2日、総数6.4日で中層が最も多く、上湧別では下層は全くなく、中層1.8日、上層60.8日、総数26.9日を示し、池田では下層2.1日、中層16.0日、上層31.4日、総数16.7日であって、上層ほど平均稼働日数が多い。

自家労働力と雇傭労働力による林業稼働日数を合わせると、上ないし中層が多く、下層は少ない。

つぎに、自家林業のうち、どのような作業に労働力が用いられているかを、自家労働力と雇傭労働力別に示すと第24,25表のとおりである。

第24表 自家林業作業種別戸数 (自家労働力のみ)
(上 湧 別)

種 類	稼働 延日数	下 層				中 層					上 層						合 計							
		1~5	6~10	11~30	計	1~5	6~10	11~30	31~50	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~70	71~100	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~70	71~100	計
造 林			1		1	2	3	2		7	5	3	2			10	7	7	4					18
撫 育	2				2	10	2	1	1	14	12	2	2			16	24	4	3	1				32
伐 採		4		3	7	3	8	19	1	31	1	2	17	1	3	25	4	14	39	2	3	1		63
地 拵							1	1	1	3	2	1	2	1		6	2	2	3	2				9
製 炭												1			1				1					1

(池 田)

種 類	稼働 延日数	下 層					中 層					上 層					合 計													
		1~5	6~10	11~30	31~50	51~100	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~100	101~	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~100	101~	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~100	101~	計		
造 林			2				2	3	5	3				11	2	2	2						6	5	9	5			19	
撫 育	1	1					2	3	3	1				7	2	1	2						5	6	5	3			14	
伐 採				6	2	1	9		2	14	4	1	1	22			7	1	1				9		2	27	7	3	1	40
地 拵								1						1										1					1	

(音 江)

種 類	階層別	下	中	上	計	
		造 林			2	1
撫 育		3		16	10	29
伐 採		3		21	11	35
苗 圃 作 業			1		1	2

第25表 自家林業作業種別戸数 (雇傭労働力のみ)

(上 湧 別)

作業種別	稼働延日数	中 層					上 層						合 計										
		1~5	6~10	11~20	21~50	51~100	計	1~5	6~10	11~20	21~50	51~100	101~	計	1~5	6~10	11~20	21~50	51~100	101~	計		
造 林	林						2					1	3	2								1	3
撫 育	育						2					2	2	2									2
伐 採	採	1							1			1	4	1		1				1		1	5
地 拵	拵					1							1					1				1	1

(池 田)

作業種別	稼働延日数	下 層		中 層					上 層					合 計							
		11~30	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~100	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~100	計	1~5	6~10	11~30	31~50	51~100	計
造 林	林			1	2	3		1	7	1		4	1		6	2	2	7	1	1	13
撫 育	育			2	1	2			5	1		1		2	4	3	1	3			9
伐 採	採	1	1		1	2	1	1	5		1	4		1	6		2	7	1	2	12
地 拵	拵					1			1									1			1

(音 江)

種 類	階層別	下	中	上	計
造 林	林		3		3
撫 育	育	1	5		6
伐 採	採	1	1		2
苗圃作業	業		1	1	2
地 拵	拵			1	1

農民の林野所有と林野利用 (霜鳥)

自家労働力による林業の作業種は各調査地、各階層とも伐採が最も多いが、雇傭労働力による作業の種類は、下層のものを除き、中および上層では造林、撫育など育成過程の作業が中心にすえられる。育成過程が作業の中心になるということは一応、再生産過程が軌道にのるという意味で重要であり、単なる採取林業より進歩した段階にあるとってよい。この意味で、中・上層が下層に比して林業生産の内容が上位にあると述べてよい。

つぎに、上湧別と池田について、林業賃労働と林業以外の賃労働に出稼したものの戸数とその比率を示すと第26表のとおりである。

第26表 賃労働出稼戸数および比率

種 類	調 査 地	上 湧 別				池 田			
		下 層	中 層	上 層	計	下 層	中 層	上 層	計
林業賃労働	出稼戸数(戸)	2	5	3	10	9	17	10	36
	同上半率(%)	25	14	9	13	64	65	67	65
林業以外の賃労働	出稼戸数(戸)	2	3	4	9	—	—	—	—
	同上半率(%)	25	8	12	12	—	—	—	—

註：全農家数は上湧別77戸(上33,中36,下8)、池田55戸(上15,中26,下14)である。

林業賃労働に出稼するものの戸数比が、上湧別では下層にゆくにしがって高くなっており、池田では各層ほぼ同じである。作業の種類は上湧別では伐出労働が主体であり、池田では造林・地拵労働のみである。林業以外の賃労働は上湧別にしかみられず戸数も少ないが、下層の出稼戸数比が上・中層に比してやや高くなっている。作業の種類は農業被傭、土木事業などである。

V. 森林組合・農業協同組合との結合度

森林組合や農協と、農民との結びつき方には、組合からの働きかけによるものと農民からの働きかけによる方向との2つがあるが、ここでは林業経営ないしはこれに対する関心の強さを測るメルクマールとして使用するために専ら農民の側からの働きかけについてのみとりあげることにする。

いま、森林組合および農協への加入状況と総会への出席状況を示すと第27表のとおりであり、これから加入率および総会への出席率(加入者に対する)を求めると第28表のとおりである。

第27表 農協・森林組合への加入・総会への出席状況 (戸)

種別	調査地	音江				上湧別				池田			
		下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
農協の総会	出席	7	27	11	45	7	30	33	70	14	26	14	54
	欠席	3	8	8	19	1	4	—	5	—	—	1	1
未加入		—	—	—	—	—	2	—	2	—	—	—	—
不明		—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
森林組合の総会	出席	2	16	11	29	2	16	23	41	1	6	5	12
	欠席	8	20	7	35	5	12	9	26	5	13	7	25
未加入		—	—	1	1	1	8	1	10	8	7	3	18

第28表 農協・森林組合への加入率および総会への出席率 (%)

種別	調査地	音江				上湧別				池田			
		下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計	下層	中層	上層	計
農協	加入率	100	100	100	100	100	94	100	97	100	100	100	100
	総会への出席率	70	77	58	70	88	88	100	93	100	100	93	98
森林組合	加入率	100	100	95	98	87	78	97	87	43	73	80	67
	総会への出席率	20	44	61	45	29	57	72	61	17	32	42	32

注：比率は不明のものを除いて計算した。

第27表によると、農協への加入率、総会への出席率は各階層によりほとんど差がないか、むしろ若干上層の停滞傾向を指摘できるほどである。森林組合への加入率は音江では各階層による差はほとんど認めたいが、上湧別では上層が最も高く、下、中層とこれにつづき、池田では下層から上層に向うほど高くなっている。総会への出席率は各調査地とも上層にゆくほど高くなっている。換言すれば、加入率と総会の出席率からみた農民と森林組合との結びつきの強さは上層ほど高いといえよう。

つぎに別な指標として、農協・森林組合への訪問回数を取りあげてみよう。

農協の平均訪問日数は、音江では下層が53.0日、中層61.3日、上層65.0日、総数61.1日であり、上湧別では下層37.6日、中層39.9日、上層50.1日、総数44.2日を示し、池田では下層107.9日、中層105.9日、上層124.3日、総数111.4日であって、各調査地とも上層が最も訪問日数が多くなっているが階層間の差は大きくない。

森林組合の訪問日数別戸数分布の状況は第29表のとおりで、一般に上層ほど訪問日数が多い戸数比率が高いようである。

第29表 森林組合の訪問日数別戸数

訪問日数		0	1~5	6~10	11~20	21~30	31~50	不明	計
音江	下層	5	5						10
	中層	10	20	5	1				36
	上層		14	1	1	2			18
	計	15	39	6	2	2			64
上湧別	下層	1	5			1			7
	中層	5	21	1	1				28
	上層	4	20	4	1	1	1	1	32
	計	10	46	5	2	2	1	1	67
池田	下層	2	4						6
	中層	7	10	2					19
	上層	3	3	2	3		1		12
	計	12	17	4	3		1		37

註 未加入のものは除いてある。

森林組合の平均訪問日数は、音江では下層1.0日、中層3.0日、上層6.1日、総数3.5日を示し、上湧別では下層5.9日、中層2.5日、上層5.5日、総数4.3日であり、池田では下層1.5日、中層2.6日、上層7.6日、総数4.7日であって、上湧別では下層が最も平均訪問日数が多いが、上層とほぼ同じであり、音江と池田では上層にゆくほど平均訪問日数が多くなっている。

農協訪問の用件は、営農資金の借入れ、日用品および肥料の購入、出納などで、生活の面でも物資の供給を通して農家と密着しているのが特徴である。森林組合訪問の用件は苗木や造林についての連絡や相談が主である。農協に比べて、森林組合と農民との結びつきは弱い、これは事業内容からくる性格のちがいによるものである。

以上、訪問日数、加入率、総会への出席率などから判断して、農協との結びつきは階層間の差がほとんどないというし、森林組合との結びつきは一般に上層ほど強いと思われる。

VI. 林野経営の動機

農民による林野所有と経営の性格を明瞭にするために、4つの客観的な指標をとってその現状を分析してきたが、最後にその肉づけを行なう意味から、主観的な解答ではあるが、農民自身の経営の将来に対する方向と目的、林野経営の動機について附加することとする。

将来林野をふやす予定か否かについては、上湧別では77戸のうち33戸がふやす予定

2戸が減らす予定, 42戸が現状維持という。各階層とも現状維持が最も多く, 増加予定のものについては買入れによる増加が, 牧野などの利用転換による増加を上廻っている。池田では55戸のうち37戸が増加予定, 1戸が減少予定, 17戸が現状維持と答えている。各階層とも買入れによる増加予定が圧倒的に多い。売る意志の有無については大部分が林地を売らないという。

将来の林野経営の目的については, 上湧別では, 薪材を含む営農用資材の確保が最も多く, 43件(実戸数は77戸であるが2つ以上の答を出したものもある), ついで用材販売が28件と多い。階層別には上層にゆくにしたがって用材販売の比率が高くなり, 上層では用材販売の方が営農用資材確保よりも多い。池田町では, 用材販売が最大で23件(実戸数55戸), 放牧が目的17件, 営農用資材確保11件である。階層別には中・上層では用材販売が最も高く, 下層では放牧目的が最も多い。

将来の造林意志の有無については上湧別, 池田の各階層とも造林意志をもつものが多い。上湧別では77戸のうち59戸, 池田では55戸のうち45戸が造林意志をもっている。

林野の必要性について各調査地, 各階層とも薪炭材確保, 放牧地としての理由をあげるものが多い。

VII. 調査結果の要約

筆者は3地区197戸の農家を3つの経営階層に区分し, (1)農地・林地の売買と利用転換, (2)経営・利用の方法と密度, (3)労働力の配分と労働の種類, (4)農協・森林組合とのつながりの4点をメルクマールとして階層間の林業経営への関心の度合とその意図するところのものを知らうとしたが, それらの結果のうち要点のみをかかげると以下のとおりである。

- 1) 取得方法は各階層とも農民の側からの積極的な買入れが圧倒的に多い。
- 2) 取得年代は各階層とも第2次大戦以後のものが最も多く, ついで昭和6~20年のものが続いている。
- 3) 取得回数, 1回の取得面積は中, 上層において多い。
- 4) 買入山林の相手方は農民が大部分である。
- 5) 取得の理由は, 財産保持的な理由と共に畜産を含めた広義の農業経営のための附帯的, 二義的な結果としての林野の買入れが多い。これらは中, 上層に著しい。
- 6) 5)のように結果的には林野に従属的な認識しかおかぬもののうち, 林野を積極的に耕地または放牧の場としての目的で買入れたものと, 積極的な働きかけを耕地にむけながらその附帯結果として林野をえたものとの2者があるが, 前者の傾向は中ないし上層において著しい。
- 7) 農地の取得については, 階層別にみた取得回数, 面積の差は顕著でない。

8) 耕地, 採草放牧地, 山林の3者間の転換の状況をみると, 6つの組合せのうち耕地→山林, 山林→耕地, 耕地→採草放牧地が比較的多い。

9) 耕地→山林の転換理由は自然的条件の結果としてなされ, 耕地→採草放牧地は最大収益を追求する農業経営内部の指向性に関連する。前者は中, 上, 下の順に多いが, 中, 上層の差は少なく, 後者では中, 上層がほぼ同じウエイトで高い。

10) 山林→耕地が農民意識の基本的方向であるが, 階層間では上, 中, 下の順にそのウエイトが高い。

11) 造林戸数比, 単位面積当り造林回数, 大規模な造林を行なった戸数比率から判断して, 中ないし上層が造林を比較的好く行っている。

12) 伐採は販売のための伐採と自家用のための伐採とがあるが, その各々につき, 伐採戸数比, 単位面積当り伐採回数, 大規模な伐採を行なった戸数比率などから判断して, 販売用では階層間の差が明確でなく, 自家用では下層が伐採を比較的多く行っている。

13) 伐採労力, 造林労力とも自家労力によるものが大部分であり, 階層間の差は顕著でない。

14) 薪の自給については調査地により異なるが, 自給できるものの比率は44~77%であって必ずしも多くない。

15) 木材販売による代金の使途は, 生活費の一部や税金などに廻されるものが多い。中・上層で農業経営費にくりいれる者が若干多くなっている。販売先は資金的なつながりはないが古くからのよしみによる者への, 森林組合を通さない直接販売が多い。

16) 自己所有林の利用は, 一般的に自家用薪採取, 放牧などの利用が多い。階層間の差は顕著でない。

17) 農業のための平均稼働日数は上層ほど多い。また, 農業労働力の雇戸数比率, 雇延日数も, 一般に上層ほど大きい。

18) 林業のための平均稼働日数は上ないし中層で多くなっている。また, 林業労働力の雇戸数比率, 雇延日数も, 一般に上ないし中層が大きい。

19) 自家労働力による林業の作業種類は各階層とも伐採が最も多いが, 雇労働力による作業の種類は, 下層のものを除き, 中および上層では育成過程の作業が中心であり, その意味で採取林業からふみきったといいうる。

20) 林業賃労働以外の賃労働への出稼戸数比率は下層にゆくにしたがって若干高い。

21) 加入率, 総会への出席率, 平均訪問日数からみた農協と農民との結びつきの度合は各階層によりほとんど差がない。

22) 加入率, 総会への出席率, 平均訪問回数からみた森林組合と農民との結びつきの度合は一般に上層ほど強い。

23) 農協に比し森林組合との結びつきが弱いのは、農協は経営の面と関連した業務内容によるほか生活面でも密着しているのに対し、森林組合は経営指導が主であり、しかもそれが断続的である点に基づいている。

24) 将来の林野増減については、調査地により異なるが、各階層とも現状維持か買入れによる増加方向をとりたいという。林野を売る意志はほとんどのものが売る意志をもっていない。

25) 将来の林野経営の目的は、用材販売、営農用資材確保、放牧などをあげるが、中・上層では用材販売の比率が最も高い。

考 察

4つのメルクマールにより検証したところによれば一般的に中ないし上層において林業経営との結びつきが強い結果を示す。紙野氏の広島県における「農家による造林事業の動向」調査でも、ほぼ同様に、生活基盤の確かな農家、したがって部落では経営土地面積規模の大きい農家が安定的兼業農家として存在することを指摘している⁷⁾。

しかし、筆者の調査結果では、これらの林業経営への関心は、林業それ自体の発展の方向としてでてきたものではなく、農業経営の誘因の中ででてきたものであるということができよう。所得、労働力配分における林業の地位が従属的であることは勿論のことであるが、林野取得の理由が、以前からの財産保持的な性格と共に、放牧を含めた農業経営地にするために、または農地に附帯しての、何れも二義的な取得が、これらの階層で最も高い比率をしめすことが何よりもこれを物語る。

われわれが先に行なった「山村農家経済調査」では林野所有農家の所得も労働力も極めて逼迫した状態にあることが知られているが⁸⁾、このような恵まれない条件にあり乍ら現実に林業経営への指向が生れているのは何を意味するのであろうか。この原因について以下において考究してみよう。

加納瓦全、田中茂の両氏によれば、北海道における林野私有が具体的に成立してゆくのは、明治19年の北海道土地私下規則にはじまる老大な国有未開地の処分と；これに附随して同年から始められた殖民地選定区劃事業、ならびに明治30年から行なわれた国有林野の整理処分を加えたものがその大宗をなしており、このことは北海道における私有林野の形成が上からの強力な拓殖政策の推進と共に行なわれたものであるといわれる⁹⁾。当時の北海道では、森林は開拓の邪魔物視され、開拓のみにあくせくとしていた時代で、このような客観状況の中で林野に対する認識も少ないままに、国有未開地売却処分などにより上から与えられた林野形成は、むしろ農業生産から放棄された土地の上に展開されていたのである。このことは渡部以智四郎氏によっても、「北海道の開発は『木食い』から始まると

いわれるが、森林を伐ってそれにより生活を支えていたとの表現も決して誇張でないほどである」と指摘されている⁴⁾。

一方、現在、林業における大資本の雄としてそびえるパルプ資本が本道に進出したのは、富士製紙が明治34年に前年釧路に設立された前田製紙を買収したことに始まる。明治43年には同社が江別にも工場を設置し、さらに明治43年には王子製紙苫小牧工場が設立されるに至っている⁵⁾。パルプ資本の北海道進出は、萩野敏雄氏が指摘するように豊富かつ安価な原木と動力源の確保を基礎にしていたことはいうまでもなく、これらパルプ資本は大正2年には新開地の樺太へと進出するに至る⁶⁾。当時の伐採は大面積と資源量をほこる国・道有林などがその対象である共に、国有未開地払下処分の上に形成された私有林からのものもその対象であり、これが荒廃の一因にもなっていた。したがって大正末期から昭和初期の恐慌などを経て所有者の移動はあっても、当時の林業生産は経営といえるような性質のものでなかったことは確かである。しかし、第2次大戦終了後、木材需要の増大は、樺太など外地資源地の喪失も加えてますます激化するに至り、現在では家族経営的林業経営までもが育林生産の担い手として大きくクローズアップされるに至った⁷⁾。このような客観条件の変化の中で農民による所有林野も商品経済の中に、より強くまきこまれる結果となる。

一方、農業の側での戦後の構造変化はどうか。

栗原百寿氏によれば、農地改革の意図は、戦後における資本主義の一般的危機の決定的深化に直面して外力による再編成が必要になり、そのために地主制を清算して国家独占資本主義が直接に農業を把握し、低賃銀と低米価とを同時に確保するとともに、農民闘争の目標をうばって農業危機を一応解消することをねらいとしたといわれる⁸⁾。ともかく、独占段階の深化による自立限界の引上げがあったことは戦前と戦後の農家経済を実証的に分析した大内力氏の論文にも明瞭である⁹⁾。

このような独占段階の深化に伴って農民は内部指向としての経営の集約化と共に、外部指向としての経営の拡大を余儀なくされる。

田辺良則氏は戦後における北海道農業と農民階層の転換の様相をトレースし、耕地面積の増大、集約的商品作物の増加、飼料作物の増加と商業的畜産の発展、農業機械化の進展、全層的な兼業化と共に農家経済の悪化による肥大する中間層のせりあげなどを指摘している(中間層は5~20町という)¹⁰⁾。

しかし、内部指向性としての集約化には自ら限度があるから、より強く経営面積の拡大を欲求する。しかし、山崎春成氏がいうように、農民的小土地所有が常態化しているという場合には、たとえそこでの経営者のごく一部がその経営を拡大する条件にめぐまれたとしても、その経営地を拡大することは極めて難しい。何故なら彼の対極にあって没落

してゆく多くの農民は失業人口が恒常的に存在しているという条件のもとでは、何としても自分の土地にしがみつきそれを手放そうとしないし、そのことにより地価は極めて高いものとならざるをえないからである¹¹⁾。このことは北海道における農民層分解の現状と動向にふれた湯沢誠氏の論文の中にもうかがうる。

湯沢氏は、(1)農民分解は中農化が一般的傾向としてあるが、中農化の段階にあって両極分解の萌芽を含み下層への分解は潜在的に進行し、上層への展開は(3)にのべる限界により停滞的であること、(2)このかげで自立限界のひき上げが進行していたこと、(3)富農の本格的成長を阻止する要因の一つは土地価格の高まりにあり、地価つりあげの主要因は自立限界層の採算無視の購入によるとみられる(北海道でも農民の手に土地は余っていない)こと、(4)土地問題は自立限界以下の農民の絶対的土地不足の問題としては、農地改革によっても解決されなかったのは府県と同じであるなどを指摘している¹²⁾。

このように農民分解は一応停滞した状態を示しつつある一方、土地の取得は、一部において、相対的に安価な、かつ手近かなる林野へと向けられる。とくに上向への方向をねがう自立限界層においてこの傾向がみられるのは当然である(勿論経済的な裏づけを必要とすることが前提にある)。

独占段階の深化と共に、これと裏はらの関係にあるか否かは別としても、一方の側において、商品化経済の深化ということも考えられねばならない。すなわち、最近の農家経済の動向をみると、現金経済のウェイトの高まり、自家労力完全燃焼の方向としての賃労働化など商品経済の著しさがみられる。このような中で、農業経営の集約化に限界がみられつつある農家経済が、木材需要の高まりに伴う林業における商品化の滲透に安閑としているわけではなく、現在ある森林経営に注目するのは当然である。

以上、林地所有と林業経営への関心を示す中、上層(ここでの上層はいわゆる不在地主階層とは異なる)の意味するところのものを、農家林業が商品化経済にまきこまれた客観条件と農民自身の側の変化である独占段階と商品化経済の深化の面から説明し、所有は外部指向性としての農業経営地の外延的拡大、経営は内部指向性としての林業を含めた農業経営の集約化の方向として位置づけたつもりである。

農民の林業経営への関心は、林業内部の原因によるよりも農業経営をとりまく客観的条件により多く支配されていることは、事例調査ではあるが、農村計画研究会による私有林経営の動向調査からも明らかである¹³⁾。この調査は林業発展の各側面として、(1)農用林野→経済林野、(2)採取林業→育成林業、(3)財産的的林業→経営的的林業、(4)自給的的林業→商品的林業、(5)薪炭林業→用材林業などの林業発展の5つのタイプをとりだしてその要因をさぐった結果、飼料作物の栽培、化学肥料の普及、機械化などによる農業労働条件の変化が各側面で大きく影響しており、それと共に(2)では労働資本を投下する諸条件の生起、(3)で

は造林熟の高まり、(5)では需要の質の変化を附加している。

- 註 1) 紙野伸二：農家による造林事業の動向；〔林業経済研究〕所収(253-289) 昭36
 2) 加納瓦全・小関隆祺・霜島 茂：山村農家経済における林業の役割り (I) —勇払郡厚真村3部落の実態— 北大演研報 20巻2号(405-470) 昭34
 同上：山村農家経済における林業の役割り (II) —檜山郡厚沢部村2部落の実態— 北大演研報 21巻1号(81-148) 昭36
 3) 加納瓦全・田中 茂：北海道における私有林形成の過程 —明治より大正末期まで— 第67回日林講, 昭32
 4) 渡部以智四郎：農家経済より見た林業収入；北方林業 10巻9号(17-21) 昭33.9
 5) 北海道林務部：「北海道山林史」年表, 昭28
 6) 萩野敏雄：「北洋材経済史論」91頁, 181頁, 昭32
 7) 農林漁業基本問題調査会：「林業の基本問題と基本対策」昭35
 8) 栗原百寿：「現代日本農業論」26頁, 昭27
 9) 大内 力：「農家経済」(経済分析シリーズ6) 241-268頁, 昭32
 10) 田辺良則：転換する北海道農業と農民諸階層 —中, 下層農問題検討のために— 北海道農業研究 第14号(81-116), 昭33
 11) 山崎春成：「農地改革と日本農業」170頁, 昭32
 12) 湯沢 誠：北海道における農民層分解の現状と動向；農業総合研究, 臨時増刊(5-98), 昭32
 13) 農村計画研究会：「私有林経営の動向調査 —静岡県田方郡函南村—」(林野庁), 52頁, 昭33

Summary

It may be generally said that the weak point of forest policy of Japan is concentrated on the private forest. The main cause for this is that the private forest is owned by various kind of owners and the purposes of its management are respectively different each other. Most of the private forest owners are occupied by farmers. Therefore, it is absolutely necessity for the development of forest policy to study on the present situation and economical characteristics of the possession and management regarding with farm-forests.

After the World War II, the socio-economical environment of farm-forestry gradually differed according to the changes in the field of agriculture and forestry.

From the view point of forestry, the author can point out three remarkable changes as to the socio-economical environment. For the first thing, the price of timber remarkably went up owing to the causes as follows: Increase of population, the import-limitation, and the decrease of producing area—Formosa, Korea and Sagalien. For the second thing, the situation of transportation was improved by the development of roads, tracks, automobiles, winches and etc.. For the third thing, the forest policy of Japan greatly changed its characteristics through the furtherance to the roads and plantations, the establishment of extension system and Forest Owner's Association, and adequate controls of forestry tax.

On the other hand, from the viewpoint of agriculture, the author can also point out two remarkable changes. For the first thing, the ownerships of farm-land and the

structure of production-system greatly altered due to the influence of Agrarian Reform in 1946. Owing to this alternation, the content of forest management will change to same extent. For example, before the World War II, though the landlords of Japan stocked their capital, mainly depending upon the incomes from agriculture, after the War, they lost most of their farm-lands and thought much of forestry as the means of capital accumulation. For the second thing, the farm management and its techniques highly developed by the improvement of chemical fertilizers and forage crops, consequently, the area of pasture forest decreased and this decreased area came to be used for the purpose of forest-production.

Under circumstances mentioned above, the author tried to make clear the present trends and economical characteristics of farm-forestry in connected with farm management. Such a tendency is seemend to be different according to the magnitude of land area, therefore, depending upon the magnitude of arable land area, the author classified farm-houses as follows :

Small : Owners of small area

Medium : Owners of medium area

Large : Owners of large area

In order to complete this study, the author selected two towns and one village at random out of the villages having a high rate of private forest to the whole forest—Otoye, Kamiyubetsu and Ikeda in Hokkaido. The Otoye-village is located in the paddy field district in the middle of Hokkaido, the Kamiyubetsu-town the dairy farming district in the eastern part, and Ikeda-town the pulse-field district in the middle part.

Though the author obtained the results on the outstanding feature of each investigated land, he reported the general trend only about the differences between small, medium and large classes.

The results obtained are summerized as follows :

I. On the acquisition and conversion of land.

The acquisition of forest land in each farmers' classification is mostly caused by the purchase done after the World War II.

The average frequency and magnitude of area seen in each forest acquisition indicated higher percentage in large and medium classes.

Besides the purpose of maintaining farmer's property, the acquisition of forest depends upon the following two causes :

1. As a collateral one of the farm land
2. For the purpose of cultivating land.

Such a tendency is relatively remarkable in large and medium classes.

Remarkable differences can not be recognized between an average frequency and a magnitude of area seen in an acquisition of arable land in each class.

As regard with the alternation of land utilization aims out of six combinations, the author mostly recognized the following three types.

1. Arable land→Forest land
2. Forest land→Arable land
3. Arable land→Grazing and grass-gathering land

The conversion reason of the first utilizing type is limited by natural condition relating to soil quality and topography, however, the second and the third types are decided by the system of farm management, in which the highest interest can be expected.

As regard with the conversion, large and medium classes indicated a high rate in all types mentioned above.

The acquisition of farm land did not show any differences between small, medium, and large classes.

II. On the management and utilization of forest land.

The author recognized that the eagerness for planting and cutting can be expressed by three indicators—the average number of houses carrying out such operations, the operating frequency, and the operation area at one time.

Judging from three indicators mentioned here, the planting operation has been done over considerable large area in medium and large classes.

The cutting has been generally carried out not only for self-using but also for selling.

The situation of cutting operation for the self-using and selling does not indicate remarkable differences between small, medium and large classes.

44~77 percent of the farmers obtain feulwood from their own forests.

The sale of wood is generally seldom and is occupied by the cross trade between producers and consumers. In medium and large classes, money gained by the sale is used not only for living expenditure and tax but also for the expenditure of farm management.

The forest lands belonging to the farmers have been utilized some extent for the purpose of grazing, grass-gathering and feulwood production.

III. On the distribution of labour power.

The forest labour may be broadly divided into two categories such as the labour to acquire wages in their own forests or other places. The labour in their own forests takes two forms. One is only furnished to their family and the other takes the employment system in order to cope with the lack of family labour.

Though the agricultural labour days are closely connected with the situation of farmers' classification, the forestry labour days do not indicate as a remarkable tendency as in the case of agriculture, the tendency can be arranged in descending order as follows: Large—Medium—Small.

The labour to acquire wages in forests or other places is mainly seen in the small class.

IV. The relationship between the farmers and the Forest Owner's Association was compared with the one between farmers and the Agricultural Cooperative Association.

The author judged the correlation grade between both Associations and farmers by three indicators—the rate of taking part in Agricultural Cooperative Association and Forest Owner's Association, the percentage of attending to the general meeting, and the frequency of visiting Agricultural Cooperative Association and Forest Owner's Association.

The relationship between Forest Owner's Association and the farmers is generally

higher in large and medium classes.

The relationship between Agricultural Cooperative Association and the farmers is almost the same degree in all classes.

Agricultural Cooperative Association is closely connected with the farmers through their living and management system, as compared with the case of Forest Owner's Association and the farmers.

Judging from four indicators showing the correlation between farmers and their forest management mentioned above, the most close correlation grade is found in both medium and large classes. These classes come into the category of the farm-houses in the self-reliance limiting.

After the War, the situation of farmers' economy became worse and the rate of incomes from side jobs highly went up. The farmers' economy cannot maintain its sound situation without such incomes from side jobs. Furthermore, most of side job incomes in the mountain village are obtained mainly through forestry.

Such a phenomenon is considered as a kind of penetration of commodity market due to the development of capitalism.

In a word, the farmers in the self-reliance limiting must adopt two basic treatments in order to improve their economical status. One of them is to increase the area of managing land, and the other is to make its management intensive. However, these two directions are so difficult to be carried out, as far as the arable land is concerned, that farmers gradually came to think much of forest land.

That is to say, the possession of forest land may be opposed to the direction to increase the area of managing land, and the characteristics of forest utilization to intensive management.